

TPP協定：第11回交渉会合の概要

平成24年3月14日
内閣官房
外務省、財務省、農水省、経産省

(※以下の情報は、交渉会合参加国によるプレスリリース等をもとに取りまとめたもの。)

■1. 会合及び交渉の全体像

—日程：3月1日-9日（於：メルボルン（オーストラリア））

—交渉参加9カ国から500人を超える交渉担当者が参加。

—250以上の関係団体等がメルボルンでの関連行事に参加。豪州政府の主催で4日に開催されたフォーラムでは、学界、経済界、公益団体が40以上のプレゼンテーションを実施。

—次回交渉会合は5月に予定。（場所は未定。）

■2. 今次交渉会合の成果

—第11回交渉会合において更に力強い前進があった、これによりTPP交渉参加国は包括的で21世紀型の協定の妥結に向け引き続き順調に進んでいる。

—9日間の交渉会合において、20以上の作業部会が、TPP交渉参加国との通商関係の全ての側面を網羅するTPP協定の条文案について議論を行った。貿易協定に伝統的に含まれる事項から、規制制度間の整合性、中小企業の国際貿易への更なる参加、TPP参加国内の地域的サプライチェーンの深化、開発の促進といった分野横断的の事項まで、ほぼ全ての章において顕著な進展が見られた。

—デジタルテクノロジー等革新的な製品・サービスの貿易及び投資上の扱い、国有企業と民間企業との公平な競争の確保など、新たな通商課題についても実りある意見交換が行われた。

—市場アクセス・パッケージの協議では様々な国からサービスと政府調達に関する改善案が提示され、また鉱工業品、農産品、繊維製品にかかる野心的な関税パッケージについても引き続き議論が行われた。

■3. 新規交渉参加国の扱い

—新規交渉参加国の関心についても議論した。日本、メキシコ、カナダ3カ国の関心を歓迎。昨年11月の表明以来、TPP交渉参加国はこれらの3カ国と交渉参加に関する準備状況について話し合うため2国間の協議を開始した。

—関心を表明した各国についてはそれぞれのメリットについて考慮されており、最終決定は全てのTPP交渉参加国の合意でなされる。